

東京湾・相模湾の港湾における地震・津波
対策検討会議(第1回)

東京湾・相模湾の港湾における地震・津波対策検討会議 名簿

※敬称略

学識経験者

東京大学大学院 新領域創成科学研究科 教授	磯部 雅彦
東京大学大学院 工学系研究科 教授	家田 仁
明治大学大学院 政治経済学研究科 特任教授	中林 一樹
早稲田大学 創造理工学部社会環境工学科 教授	清宮 理
独立行政法人 港湾空港技術研究所 理事長 (代理：海洋・水工研究担当 特別研究官)	高橋 重雄 (代理：栗山 善昭)

港湾管理者

千葉県 県土整備部長 (代理：県土整備部港湾課 主幹)	小池 幸男 (代理：山本 篤)
東京都 港湾局長 (代理：港湾局 技監)	中井 敬三 (代理：前田 宏)
神奈川県 県土整備局河川下水道部長 (代理：河川下水道部 砂防海岸課長)	網倉 孝 (代理：小内 薫)
川崎市 港湾局長 (代理：港湾経営部 整備計画課長)	水谷 誠 (代理：中井川 吉春)
横浜市 港湾局長	金井 良樹
横須賀市 港湾部長	長島 洋

港湾所在自治体

船橋市長 (代理：市長公室防災課 主査)	藤代 孝七 (代理：木村 智)
千葉市長 (代理：都市局 都市部長)	熊谷 俊人 (代理：増田 由一)
市原市長 (代理：土木部長)	佐久間 隆義 (代理：久保木 宏之)
木更津市長 (代理：副市長)	水越 勇雄 (代理：服部 善郎)
館山市長 (代理：副市長)	金丸 謙一 (代理：関 隆晴)

臨海部立地企業等

日本経済団体連合会 産業政策本部長	根本 勝則
日本鉄鋼連盟 土木委員会委員長 (代理：土木委員会副委員長)	沖 健 (代理：望月 武)
石油連盟 技術環境安全部長	田和 健次
電気事業連合会	原田 光男
日本ガス協会 技術部製造技術グループ副部長	武居 信彦

関東地方整備局 副局長	吉永 清人
関東地方整備局 京浜港湾事務所長	角 浩美
関東地方整備局 東京港湾事務所長	福西 謙
関東地方整備局 千葉港湾事務所長	篠原 邦彦
関東地方整備局 東京湾口航路事務所長	三上 豊

事務局

関東地方整備局 港湾空港部	
関東地方整備局 横浜港湾空港技術調査事務所	

首都圏の港湾における地震・津波対策の検討について

1. 趣旨

本年7月6日に交通政策審議会港湾分科会防災部会で「港湾における総合的な津波対策のあり方（中間とりまとめ）」が公表され、港湾における地震・津波対策の基本的な考え方が示された。

これを受け、関東地方整備局として、首都圏の港湾における地震・津波に対する防災・減災対策を推進するため、基本方針の策定等を目的として、学識経験者、臨海部立地企業、国及び自治体の関係者をもって構成する地震・津波対策の検討会議を設置、検討を進めることとした。

当面、年内を目処に、港湾における防災目標（発生頻度の高い津波の際の浸水防止）・減災目標（最大クラスの津波の際の経済損失の軽減）の明確化を図り、津波防災施設等の整備や避難対策の強化に関する方針や、被災時の港湾活動を継続するための港湾BCPの策定等に関する方針を明確化する。

また、東海・東南海・南海3連動地震等での被災想定範囲は広域的なものとなることが想定されることから、関東、中部、近畿、四国及び九州の各地方整備局が同様の会議を設置し、相互に連携して津波対策の推進を図る。

2. 検討体制

首都圏全体で、各港湾の横断的事項を検討、方針を決定する場として、「首都圏の港湾における地震・津波対策検討会議（以下「首都圏会議」という）」を設置し、加えて、東京湾・相模湾及び鹿島灘・外房ごとの具体的な課題等について検討・とりまとめを行う「東京湾・相模湾の港湾における地震・津波対策検討会議（以下「東京湾・相模湾会議」という）」及び「鹿島灘・外房の港湾における地震・津波対策検討会議（以下「鹿島灘・外房会議」という）」を設置する。

各検討会議のメンバー案は別紙のとおり。

3. スケジュール

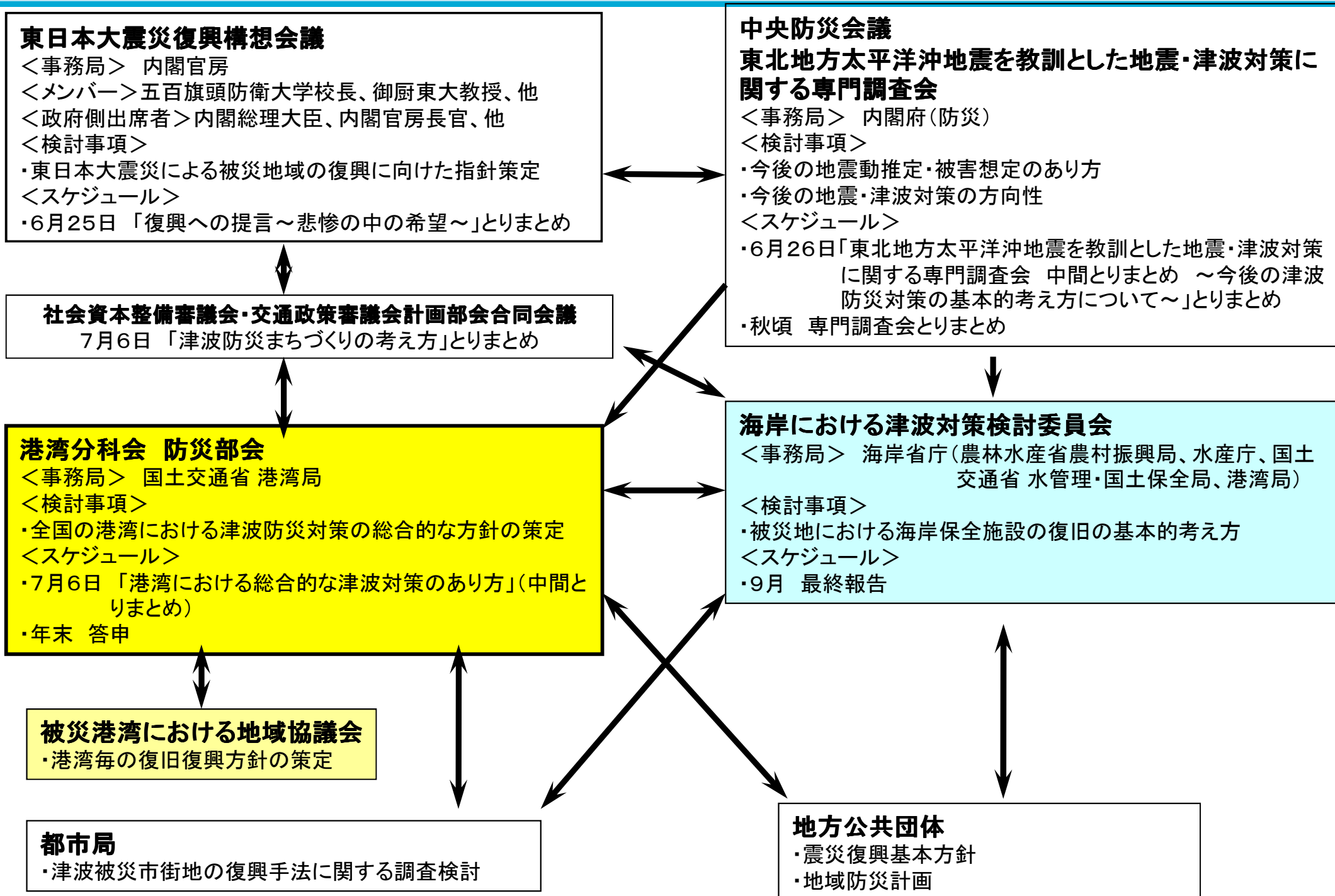
- 9月21日 首都圏会議の設置・第1回会議開催
- 9月28日 鹿島灘・外房会議の設置・第1回会議開催
- 9月29日 東京湾・相模湾会議の設置・第1回会議開催

10月～12月

首都圏会議、東京湾・相模湾会議及び鹿島灘・外房会議を2～3回開催

12月 地震・津波対策基本方針の策定・公表予定

港湾分科会防災部会の位置付け



全国の港湾における地震・津波対策検討の流れ（予定）

平成23年7月

交通政策審議会港湾分科会防災部会の中間とりまとめを公表

平成23年8月～

地方整備局（北海道開発局、沖縄総合事務局を含む）において、管内の港湾管理者、関係市町村、関係企業などで構成される地震・津波対策検討会議（仮称）を設置し、港湾における地震・津波対策の検討を開始

平成23年12月

各地方整備局管内の港湾を対象に、地震・津波対策基本方針を策定・公表

※とりわけ東海・東南海・南海地震による被害の軽減対策が急がれる関東、中部、近畿、四国、九州の5局では、早急に検討を進める

← [今後予定されている中央防災会議における東海・東南海・南海地震の見直しの結果を受け、必要に応じ基本方針の見直しを行う]

平成24年7月

各地方整備局管内の港湾を対象に、地震・津波対策を具体化

地方整備局における港湾の地震・津波対策の検討概要

港湾の津波対策の検討内容

◎ 防災目標、減災目標の明確化

- 海岸堤防・護岸等天端高の見直し、粘り強い構造に係る技術的検討などを通じた海岸保全施設の整備方針の見直し
- 避難対策の強化に関する方針の明確化
- 被災時の港湾活動を継続するための港湾BCPの策定に関する方針の明確化等

主要な課題

交通政策審議会
港湾分科会
防災部会
中間とりまとめ

すべての地方整備局で検討を開始するが、特に検討を急ぐのは5局。

関東地方整備局

中部地方整備局

近畿地方整備局

四国地方整備局

九州地方整備局

- 東海・東南海・南海地震等の連動による想定地震・津波高の見直し

- 臨海工業地帯の地震・防災対策

- 海岸保全施設の老朽化対策、地盤の液状化対策

北海道開発局、東北地方整備局、北陸地方整備局、中国地方整備局、沖縄総合事務局

首都圏の港湾における主要検討課題（案）

首都圏の港湾においても、交通政策審議会港湾分科会防災部会の「中間とりまとめ」をふまえた、地震・津波に対する対策の再検証が必要であり、本検討会において、以下の課題について関係者との議論によって検討を進めることとする。

■ 検討の柱と具体的な項目は以下の通り。

1. 防災・減災目標の明確化

- ・最大クラスの地震・津波への対応
- ・発生頻度の高い地震・津波への対応

2. 産業活動・まちづくりと連携した防護ラインの設定

- ・想定津波浸水域の見直し
- ・港湾における防護ラインの設定

3. これからの地震・津波対策のあり方

○港湾の産業活動・まちづくりと連携した防護のあり方

- ・地域防災計画、海岸保全基本計画の見直し
- ・防護ラインの見直し
- ・防波堤、海岸保全施設のかさ上げ、粘り強い構造への転換
- ・港湾BCPの促進
- ・海岸データベースの充実

○避難対策の強化のあり方

- ・津波ハザードマップの見直し
- ・避難計画、避難施設の見直し
- ・GPS波浪計の設置海域のあり方

○首都圏の特性を踏まえた地震・津波対策

- ・臨海工業地帯の地震・防災対策
- ・発災時における船舶の安全性の確保